

中期目標の達成状況報告書

別添資料

平成28年6月

愛知教育大学

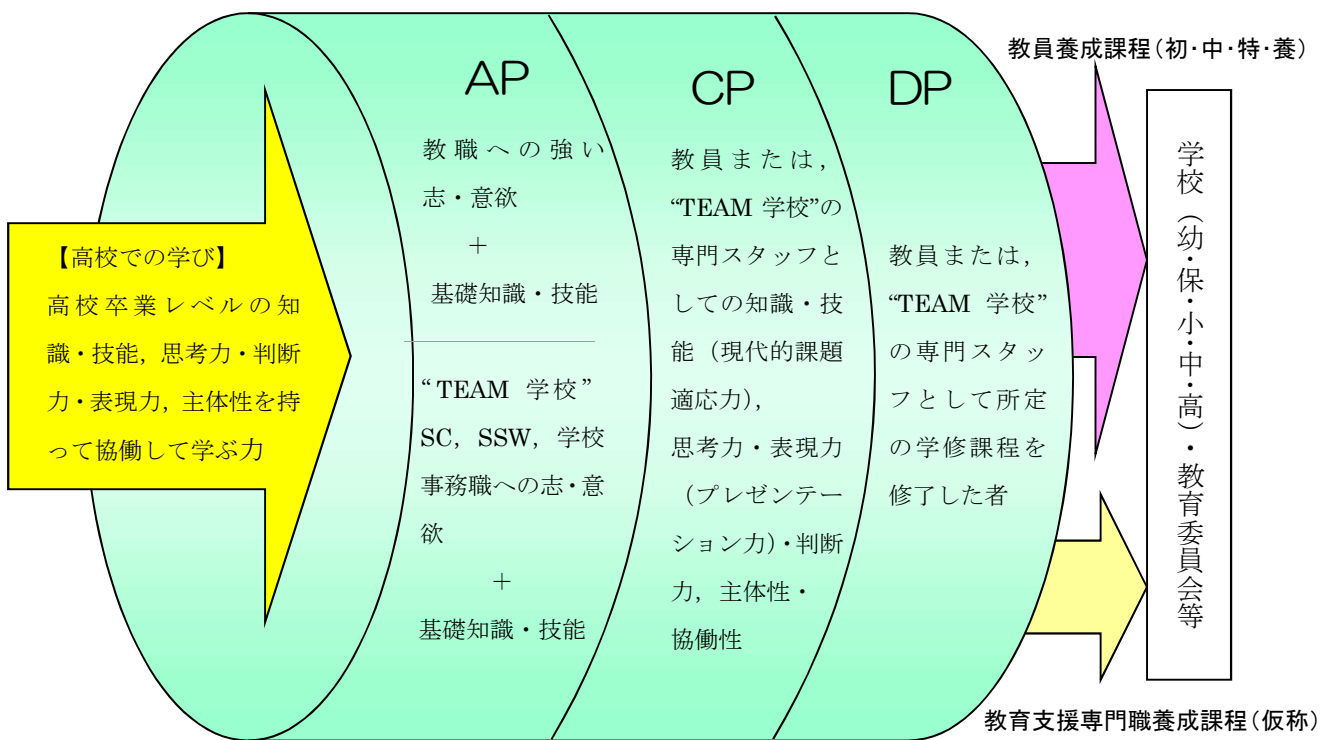
別添資料・データ一覧

資料番号	資料・データ名	頁
1-1	アドミッション・ポリシー策定に向けて	1
1-2	選別方法別進路	2
1-3	教養科目の改編について	3
1-4	平成26年度 同一名称科目のGPCの統計について	5
1-5	HATO 四大学単位互換に関する協定書	6
1-6	「学習指導案データベース化を軸とする教育実習支援システムの構築」最終報告書	7
1-7	愛知教育大学国際交流センター規程	9
1-8	愛知教育大学国際交流センター委員会規程	10
2-1	「SS」及び「S」に該当する研究業績	12
2-2	科学研究費助成事業に採択された研究テーマ	13
2-3	愛知教育大学大型設備等共同利用推進委員会規程	17
2-4	大学教育職員の個人評価	18

アドミッション・ポリシー策定に向けて

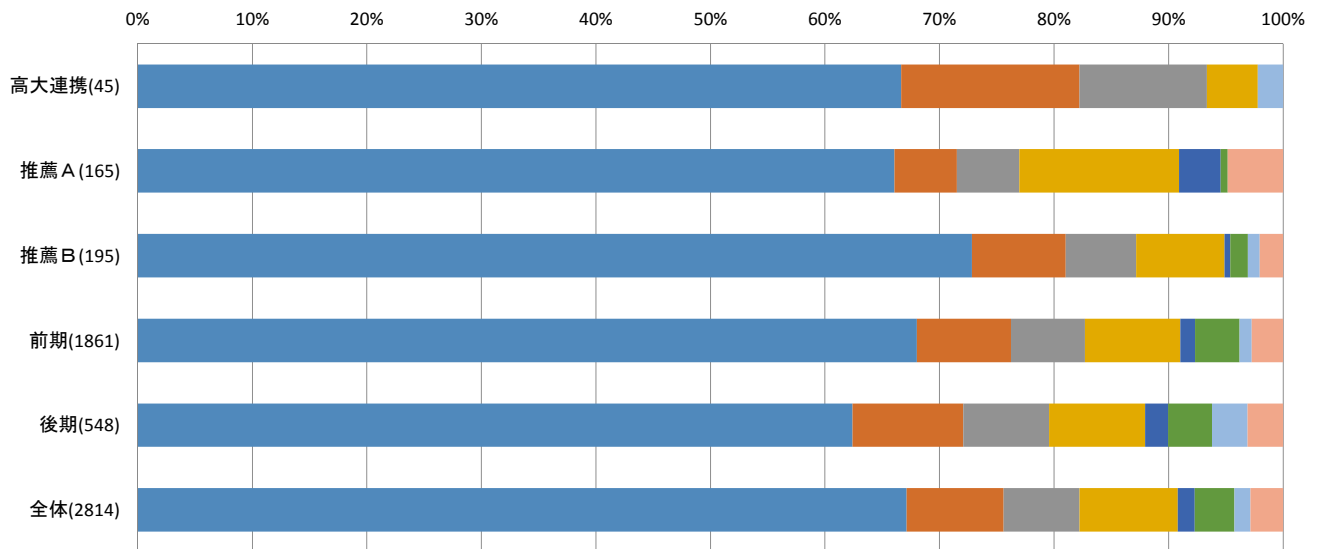
【見直し・策定の要点】

1. 現代学芸課程についての記述の削除、教育支援専門職養成課程（仮称）についての記述の追加
2. 3ポリシー策定のガイドライン（中教審・素案）に示された内容の補完
3. ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを踏まえた記述に改正



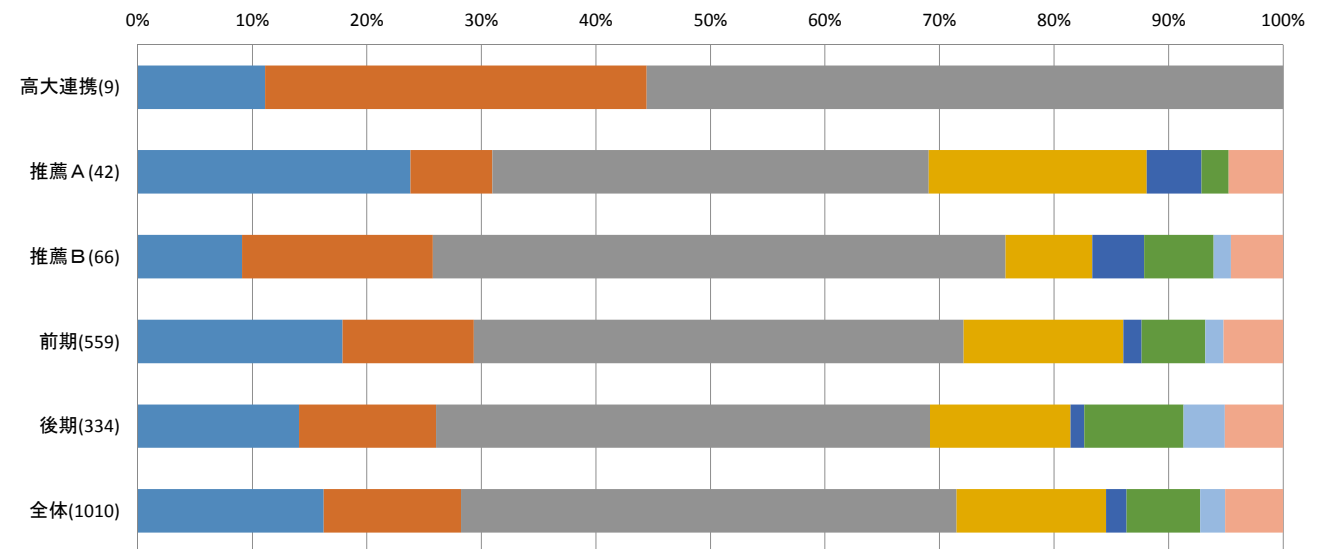
■ 愛知教育大学の3ポリシー策定のための概念図

選抜方法別進路 (2008-2011入学者累計 教員養成)



	全体(2814)	後期(548)	前期(1861)	推薦B(195)	推薦A(165)	高大連携(45)
■教員(1889)	67.13%	62.41%	68.03%	72.82%	66.06%	66.67%
■官庁(238)	8.46%	9.67%	8.22%	8.21%	5.45%	15.56%
■企業等(187)	6.65%	7.48%	6.45%	6.15%	5.45%	11.11%
■進学等(241)	8.56%	8.39%	8.33%	7.69%	13.94%	4.44%
■その他(42)	1.49%	2.01%	1.29%	0.51%	3.64%	0.00%
■卒業延期(97)	3.45%	3.83%	3.87%	1.54%	0.61%	0.00%
■退学・除籍(40)	1.42%	3.10%	1.07%	1.03%	0.00%	2.22%
■無職(80)	2.84%	3.10%	2.74%	2.05%	4.85%	0.00%

選抜方法別進路 (2008-2011入学者累計 現代学芸)



	全体(1010)	後期(334)	前期(559)	推薦B(66)	推薦A(42)	高大連携(9)
■教員(164)	16.24%	14.07%	17.89%	9.09%	23.81%	11.11%
■官庁(121)	11.98%	11.98%	11.45%	16.67%	7.14%	33.33%
■企業等(437)	43.27%	43.11%	42.75%	50.00%	38.10%	55.56%
■進学等(132)	13.07%	12.28%	13.95%	7.58%	19.05%	0.00%
■その他(18)	1.78%	1.20%	1.61%	4.55%	4.76%	0.00%
■卒業延期(65)	6.44%	8.68%	5.55%	6.06%	2.38%	0.00%
■退学・除籍(22)	2.18%	3.59%	1.61%	1.52%	0.00%	0.00%
■無職(51)	5.05%	5.09%	5.19%	4.55%	4.76%	0.00%

2015/11/25

教養科目の改編について

大学改革推進委員会

1 教養科目改革の必要性

平成 12 年度から全学体制で実施された 7 つの柱による「導入」「展開」「セミナー」「セミナー」と連続性を図った教養科目は、柱による担当者の教や学生の受講希望のアンバランス、連続性を図ると言いながら、そうはなっていない柱もあり、十分には機能していなかった。

そこで、特別経費によるリベラルアーツ型教養教育の研究を基に、現代学芸課程の学部・学科化を目指し、4 つのリテラシー（市民リテラシー・多文化リテラシー・科学リテラシー・ものづくりリテラシー）からなる「リテラシー学修領域 L.a」と「基本概念学修領域 L.b」「現代的課題学修領域 L.c」「感性・創造学修領域 L.d」からなる教養科目が、平成 25 年度から始まった。リテラシーの修得を中核に据え、学生からの評価も高い授業がある一方で、受講者の組み分けや抽選があるため、学生は希望の授業を受講できないことや、運営体制が十分に確立されておらず、担当教の不公平感もあること、また、660 時間という非常に非常勤に依存せざるを得ないことなど多くの課題も明確になってきている。

今後の学部改組によって、すべての学生が教育関係の職業に携わることを目指す中で、現代的教養課題を教養段階から学び、そして、教育に関係する内容を単に知識として知っているのではなく、それを使って何ができて何を指す教養教育に改変する必要がある。

また、第 3 期の中期計画には、【2】教育委員会や教育現場からの要望のある特別支援教育や ICT 教育、日本語教育、キャリア教育、危機管理教育に対応した「教師教養科目」を第 3 期に開設し、6 単位以上を履修させる。【3】教員としての実践力を高めるために、附属学校や連携協力校の協力を得て、これまでは、2～4 週間であった教養実習に加え、2 年次に「学校サポーター実習」を毎週実施する。併せて、学事歴を工夫して前期と後期の間の 2～3 カ月間に、子どもの多様な生活背景に対応できる実践的な能力を育成するため、「多文化体験活動（海外のショート・ピジットを含む）」「自然体験活動」「企業体験活動」等の「実践力育成科目」（4 単位以上）を新設する。【7】学校現場で求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協同する力」等の主体的な問題発見能力や能動的な学修活動能力を育成する（後略）【16】特別支援教育における対応力を高めるために、新設予定の教師教養科目等に特別支援教育の理解と対応に関する科目等を開講して、全学部学生の履修を可能とする。とされている。さらに、「教員養成の質向上に関する諮問会議」でも、多くの委員から、「養護課程への対応力の育成」や学校現場等での活動を中心とする「実践力育成科目」の早期実施が述べられた。これらのことから、現代的教養課題対応科目や実践力育成科目を中核とした教師教養科目の新設等の教養科目の改編に踏み切りたい。

2 新教養科目

これまでの教養科目に変えて、基礎教養科目及び現代的教養課題対応科目と実践力育成科目で構成される教師教養科目を新設する。

(1) 基礎教養科目（5～7 単位）

大学教育を受ける上で、基礎となる十分なコミュニケーション能力だけでなく、

課題発見能力とそれを解決するための汎用的能力を身に付けることや、市民社会の形成者として求められる一般常識や態度の獲得を目的とし、「初年次演習」（1 単位）と「課題探究科目」（4～6 単位）で構成する。

(2) 教師教養科目（10～12 単位）

① 現代的教養課題対応科目（6～8 単位）

教育関係の職業に携わる上で、身に付けておかねばならない資質・能力等を身に付けることを目的とした科目である。学部改革案の「現代的教養課題対応科目」として例示されている「特別支援教育」、「外国人児童生徒支援教育」、「危機管理」などがそれぞれに該当する。

② 実践力育成科目（4 単位）

学校現場などでの諸活動を通して、多様な子どもたちの生活環境に直接触れたり、教師としての感性を磨いたりすることで、実践的な指導力を育成することを目的として実施する。

3 履修方法

(1) 基礎教養科目

「初年次演習」は、1 年次前期に全学共通で 5 回程度、各教育組織で 10 回程度実施する。「課題探究科目」は、1 年次後期に配当し、これまでのリテラシー型教養科目に準ずるものとして実施する。いくつかの科目群を用意し、その中から、2 科目を選択履修する。

(2) 教師教養科目

① 現代的教養課題対応科目（8 単位の場合）

特別支援教育科目（2 科目 4 単位）、外国人児童生徒支援教育科目（2 単位）、危機管理科目（2 単位）をいずれも必修とし、2 年次から 3 年次前期までの間に履修する。

② 実践力育成科目（必修 3 単位、選択必修 1 単位）

- ・ 1 年次 9 月に、県内外で実施する「初年次学校体験活動」（1 単位・必修）（基礎実習は廃止）
 - ・ 2 年次後期の「学校サポーター活動Ⅰ」（2 単位・必修）
 - ・ 3・4 年次の「学校サポーター活動Ⅱ」「自然体験活動」「多文化体験活動」「企業体験活動」などの中から（各 1 単位）から、1 つを選び「選択必修」として履修する。いずれも学事歴を工夫し、集中講義扱いとする。
- * 学事歴の工夫：後期の始まりを 1・2 年生も現行の 3 年生の後期の始まり（10 月下旬）に合わせ、8 月中旬から 10 月中旬までを夏季休業とする。

4 運営体制

原則として、全教員が、「基礎教養科目」、「現代的教養課題対応科目」、「実践力育成科目」のいずれかかの授業担当グループ組織に属し担当するものとするが、他の授業負担等にも配慮するものとする。

② 実践力育成科目

「初年次学校体験活動」：学生が、母校や小・中・高等学校時の担任等に連絡を取り、1週間程度の学校体験を通して、学校現場の様子を理解を図る。(現行の基礎実習は廃止)

「学校サポート活動Ⅰ」：主に授業の補助、部活動の指導補助、土曜や放課後活動の補助などの活動を通して、子どもも理解を深め、教職への意欲を高める。

「学校サポート活動Ⅱ」：基本的には「学校サポート活動Ⅰ」の継続として位置づけ、3・4年次に実施する。Ⅰで得た経験を生かすと共に、主免実習の前後となるため、主免実習につなぐ、あるいは主免実習を生かして、学校現場での更なる子どもも理解を目指す。(履修者は、450人程度を想定)

「自然体験活動」：案1→学生自らが農業体験、酪農体験等を1週間程度行う。
案2→児童生徒の野外活動のサポートを1週間程度行う。このような活動を斡旋するNPOや財団もあるので、それらの組織と連携して進める。(履修者は、150人程度を想定)

「多文化体験活動」：国際交流の専任教員を置く必要がある。アジアを中心とした協定校へ研究員として本学にきた教員を世話役として、1週間程度で行う。(履修者は、100人程度を想定)

「企業体験活動」：インターンシップのようなイメージで、1週間程度行う。教員になっても教頭クラスが、異業種体験を1カ月ほど行う研修がある。こういった活動を斡旋するNPOと連携して行うことも考えられる。(履修者は、200人程度を想定)

*運営体制(教員及び事務)と担当者(評価も含む)をどうするかを検討する必要がある。
*教育実習だけでも1係を置いているのに、これだけの校外での活動をさせるには、事務担当は相当の労力がかかる。また、教員も相手方との連絡調整や視察等をする必要がある。

5 実施時期

学部改組にあわせ、平成29年度入学生から実施する。

<科目の概要及び担当> *科目名は、仮称とする。

(1)基礎教養科目

「初年次演習」：全体で5回程度、各教育組織で10回程度で実施する。大学での自律した学習者の育成を目指し、コミュニケーション能力や市民社会の形成者として求められる一般常識や態度などの獲得を目指し、大学生生活への意欲を高揚する。

「課題探究科目」：これまでのリテラシー型教養科目に準ずるものとして実施する。「市民リテラシー分野」「多文化リテラシー分野」「科学リテラシー分野」「ものづくりリテラシー分野」の4つの柱で科目を立てる。

学校現場でも求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協同する力」等の主体的な問題発見能力や能動的な学修活動能力を育成する。

(2)教師教養科目

①現代的教育課題対応科目

「特別支援教育基礎」：広く特別支援教育への導入的な理解を内容とする。障害児教育講座や特別支援教育に関連する研究をしている教員が核となり、運営体制を整える。

「発達障害のある児童生徒理解基礎」：発達障害のある児童生徒の現状の理解を中心に、学校現場で、発達障害のある児童生徒に対応した指導歴をもつシニア教員を非常勤で雇用して担当してもらう。

「外国人児童生徒支援教育科目」：愛知県で特に顕著な多文化化する学校現場に対応できる視野、知識と技術をもつ教員を育成するために、座学と実践とをリンクさせつつ学生自身の問題解決能力を伸ばす。

「危機管理科目」：防災・減災教育、個人情報保護、アレルギーへの対応など学校を取り巻く安全教育を広く扱う。各内容にかかわる研究をしている教員がオムニバス形式で担当する。

*「ICT教育」：「情報教育入門」と区別するために、各教科の中で、いかにICTを取り入れていくかを授業の中心に据える。そのために、各教科から選出された教員を核として進める。

→ 教養科目からはずし、専門教育科目として開講「ICTと〇〇教育」

平成26年度 同一名称科目の GPC の統計について

科目区分	授業科目名	クラス数	受講学生数	科目全体の GPC	GPC の度数分布								GPC の統計量				平成25年度レンジ
					3.5~4.0	3.0~3.5	2.5~3.0	2.0~2.5	1.5~2.0	1.0~1.5	0.5~1.0	0.0~0.5	レンジ	四分位偏差	最大値	最小値	
CJ	日本国憲法	19	1052	1.80	0	1	0	7	3	6	2	0	2.84	0.95	3.49	0.65	2.55
L	市民リテラシー	15	725	2.34	0	0	5	9	1	0	0	0	0.94	0.45	2.82	1.89	0.97
L	多文化リテラシー	15	728	2.61	0	4	6	3	2	0	0	0	1.65	0.76	3.40	1.75	1.03
L	科学リテラシー	15	645	2.43	1	3	4	2	3	2	0	0	2.70	1.06	3.70	1.00	1.51
L	ものづくりリテラシー	15	706	2.64	0	5	5	4	0	1	0	0	1.75	0.58	3.14	1.39	0.83
L	基本概念	20	934	2.77	2	6	4	5	2	1	0	0	2.48	1.09	3.81	1.33	1.42
L	現代的課題	21	927	2.37	0	2	8	6	3	2	0	0	2.14	0.53	3.28	1.13	2.17
L	感性創造	21	950	2.60	1	1	12	5	2	0	0	0	2.13	0.48	3.69	1.56	1.25
FS	初年次演習	37	940	2.87	5	14	7	10	1	0	0	0	1.96	0.62	3.91	1.95	2.08
C	情報教育入門	20	952	2.56	0	3	8	8	1	0	0	0	1.53	0.30	3.20	1.67	1.49
F	英語 I	19	953	2.27	0	2	5	5	6	1	0	0	2.15	0.90	3.34	1.19	2.24
F	英語 II	19	940	2.25	1	0	5	7	4	2	0	0	2.31	0.63	3.71	1.40	-
F	ドイツ語 I	5	197	2.24	0	1	0	2	2	0	0	0	1.58	0.24	3.34	1.76	1.71
F	ドイツ語 II	5	216	2.27	0	1	1	1	2	0	0	0	1.59	0.80	3.18	1.60	-
F	フランス語 I	6	294	2.43	0	1	1	3	1	0	0	0	1.44	0.24	3.33	1.90	1.09
F	フランス語 II	5	249	2.27	0	0	2	1	2	0	0	0	1.21	0.55	2.92	1.71	-
F	中国語 I	8	263	2.62	0	2	4	2	0	0	0	0	0.84	0.45	3.06	2.22	1.26
F	中国語 II	10	341	2.68	0	3	4	2	0	1	0	0	1.91	0.49	3.24	1.32	-
F	ポルトガル語 I	4	192	2.38	0	0	2	2	0	0	0	0	0.58	0.40	2.66	2.08	0.08
F	ポルトガル語 II	3	133	2.42	0	0	1	2	0	0	0	0	0.30	0.15	2.64	2.34	-
F	英語コミュニケーション I	32	943	2.58	3	1	11	14	2	1	0	0	3.00	0.62	4.00	1.00	1.95
F	英語コミュニケーション II	31	895	2.53	2	3	11	10	5	0	0	0	2.41	0.64	3.97	1.56	-
Sp	スポーツ I	32	937	3.12	7	15	6	3	1	0	0	0	1.91	0.43	3.88	1.97	1.63
Sp	スポーツ II	33	939	3.07	5	19	5	4	0	0	0	0	1.65	0.36	3.88	2.23	-
S2	国語科研究A I	11	547	2.46	0	2	3	4	2	0	0	0	1.39	0.61	3.10	1.71	1.75
S2	社会科研究A I	11	529	2.78	1	3	3	3	1	0	0	0	2.08	0.88	4.00	1.92	2.10
S2	算数科研究A I	11	561	2.55	0	2	4	4	1	0	0	0	1.70	0.56	3.38	1.69	1.69
S2	理科学研究A I	11	550	2.57	0	1	6	4	0	0	0	0	0.98	0.33	3.20	2.22	0.87
S2	生活科研究A I	13	600	2.77	1	4	5	2	1	0	0	0	1.68	0.50	3.64	1.96	1.59
S2	音楽科研究A I	13	619	2.19	0	2	0	6	3	2	0	0	1.81	0.77	3.16	1.35	1.23
S2	図画工作科研究A I	13	599	2.57	0	2	6	4	1	0	0	0	1.40	0.28	3.27	1.87	1.16
S2	体育科研究A I	12	573	3.00	0	5	7	0	0	0	0	0	0.73	0.37	3.42	2.69	1.30
S2	家庭科研究A I	13	608	2.54	1	0	5	7	0	0	0	0	1.69	0.62	3.69	2.00	1.85
S2	国語科研究B I	4	197	2.66	0	0	2	2	0	0	0	0	0.60	0.50	2.92	2.33	0.88
S2	社会科研究B I	4	190	2.51	0	1	1	2	0	0	0	0	0.96	0.63	3.09	2.13	1.38
S2	算数科研究B I	4	209	2.42	0	0	3	0	0	1	0	0	1.71	0.50	2.90	1.19	0.93
S2	理科学研究B I	3	148	2.64	0	1	0	2	0	0	0	0	1.09	0.54	3.25	2.16	0.52
S2	生活科研究B I	6	300	2.73	0	1	4	1	0	0	0	0	0.92	0.35	3.16	2.24	1.28
S2	音楽科研究B I	3	156	2.61	0	0	2	1	0	0	0	0	0.74	0.37	2.98	2.24	0.63
S2	図画工作科研究B I	4	199	2.62	0	1	1	2	0	0	0	0	0.79	0.30	3.08	2.29	0.99
S2	体育科研究B I	5	241	2.71	0	0	4	1	0	0	0	0	0.43	0.24	2.85	2.42	0.28
S2	家庭科研究B I	3	156	2.58	0	0	2	1	0	0	0	0	0.24	0.12	2.71	2.47	1.26
M1	国語科教育A	11	549	2.67	0	1	8	2	0	0	0	0	0.76	0.22	3.08	2.32	1.53
M1	社会科教育A	11	538	2.72	1	2	4	4	0	0	0	0	2.00	0.46	4.00	2.00	1.71
M1	算数科教育A	12	554	2.63	0	1	8	3	0	0	0	0	0.92	0.20	3.18	2.26	1.08
M1	理科学研究A	11	547	2.46	0	1	6	1	3	0	0	0	1.83	0.73	3.38	1.55	1.43
M1	生活科教育A	13	647	2.51	0	3	5	3	2	0	0	0	1.73	0.42	3.48	1.75	1.32
M1	音楽科教育A	13	600	2.97	0	5	7	1	0	0	0	0	1.02	0.39	3.43	2.41	0.85
M1	図画工作科教育A	13	626	2.42	0	2	4	4	3	0	0	0	1.62	0.65	3.38	1.77	1.70
M1	体育科教育A	12	573	2.84	0	5	4	3	0	0	0	0	1.25	0.59	3.36	2.11	1.65
M1	家庭科教育A	12	587	2.47	0	3	1	7	1	0	0	0	1.38	0.52	3.17	1.79	2.03
E	教師論	19	910	2.88	5	3	5	5	1	0	0	0	1.99	0.99	3.72	1.73	2.59
E	教育原論	19	936	2.97	4	2	10	3	0	0	0	0	1.76	0.67	3.81	2.05	1.99
E	発達と学習の心理学	17	969	2.76	3	2	7	4	1	0	0	0	1.93	0.73	3.68	1.75	2.09
E	教育の社会的研究	18	923	2.58	2	3	3	9	1	0	0	0	1.87	0.88	3.68	1.81	1.95
E	道徳教育の研究	17	891	2.68	1	4	6	6	0	0	0	0	1.66	0.85	3.79	2.12	1.98
E	教科外活動の研究	16	792	2.51	1	1	6	8	0	0	0	0	1.63	0.43	3.74	2.11	1.64
E	教育の方法と技術	16	845	2.35	1	0	1	13	1	0	0	0	1.68	0.23	3.52	1.83	1.59
E	生活の指導と相談A	16	808	2.91	1	6	5	4	0	0	0	0	1.61	0.52	3.82	2.21	1.51
E	生活の指導と相談B	15	825	2.88	3	3	3	6	0	0	0	0	1.84	0.72	4.00	2.16	1.99
E	教職実践演習	27	765	2.90	2	7	15	3	0	0	0	0	1.26	0.46	3.63	2.37	1.68
E	教育実地研究(基礎実習)	48	689	3.26	16	23	7	2	0	0	0	0	2.00	0.72	4.00	2.00	1.90

1.8 0.9 3.5 1.5

この表において GPC (Grade Point Class Average) とは、各授業における学生の成績の S を 4 点, A を 3 点, B を 2 点, C を 1 点, D と斜線を 0 点とみなして求めた、受講学生の平均点のことです。GPA が各学生の成績の平均を表すのに対し、GPC は各授業の成績評価の平均を表します。

度数分布表において、境界の値(整数値と半整数値)は上の階級でカウントしました。

共通科目(CJ, L, FS, C, Sp)は平成25年度から新教育課程になったので、平成25年度は1年生、平成26年度は1, 2年生のみを調査対象としました。他の科目(S2, M1, E)は全学年を調査対象としました。

HATO 四大学単位互換に関する協定書

HATO 四大学は、相互交流及び教育の充実を図ることを目的として、下記により単位互換を行なうことを合意する。

1 参加大学

- (1) 北海道教育大学
- (2) 愛知教育大学
- (3) 東京学芸大学
- (4) 大阪教育大学

2 単位互換を行なう授業科目

この協定により単位互換を行なう授業科目は、HATO プロジェクトが開発したカリキュラムを中心とした授業科目とする。

3 受入れ学生の呼称

この協定により受け入れる学生は、特別聴講学生と称する。

4 履修期間及び受入れ時期

- (1) 特別聴講学生の履修期間は1年以内とし、当該年度を超えないものとする。
- (2) 特別聴講学生の受入れ時期は、原則として学期の初めとする。

5 受入れ学生数

各大学が受け入れる特別聴講学生数は、授業に支障がない範囲で、受入れ大学が決定する。

6 履修方法等

特別聴講学生の履修方法及び実施方法については、受入れ大学が決定する。

7 単位の授与等

- (1) 特別聴講学生の履修した授業科目の成績の評価及び単位の授与については、受入れ大学の規則に定めるところによる。
- (2) 特別聴講学生が履修した授業科目の単位の認定については、派遣大学の定めるところによる。

8 検定料、入学料及び授業料

特別聴講学生の検定料、入学料及び授業料は徴収しない。

9 履修科目、単位数及び受入れ手続等

特別聴講学生が履修できる授業科目、単位数及び受入れ手続等については、別に定める実施要項による。

10 実施要項

この協定による単位互換を円滑に実施するため、各大学の教員養成開発連携センター長間で実施要項を定める。

11 実施期日

この協定書は、平成28年4月1日から実施するものとする。

12 協定書の見直し等

- (1) 本協定書の改廃は、学長間の協議による。
- (2) 本協定は、1年ごとに見直し、四大学が合意した場合は延長するものとする。

平成28年3月7日

国立大学法人北海道教育大学長

蛇 穴 治 夫

国立大学法人愛知教育大学長

後 藤 ひ と み

国立大学法人東京学芸大学長

出 口 利 定
粟 林 澄 夫

国立大学法人大阪教育大学長

1. 事業の必要性

事業名：特別経費（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）
学習指導案データベース化を軸とする教育実習支援システムの構築

【目的・目標】

優れた「学習指導案」を収集・データベース化し、教育実習に臨む学生に対する事前指導時の教材及び通常の教科教育・教科研究授業時の指導案作成と作成した指導案に基づく授業演習を行って、検証をすすとともに、教育実習期間中にも実習生がウェブにアクセスして、研究授業の学習指導案作成の参考とすることを目的とす事業である。

【必要性・緊急性】

教育実習を行う学生にとってのもっとも大きな不安は、学習指導案の作成であることが、本学の学生を対象としたアンケート調査で明らかになった。授業を行う上で、優れた授業を多く参観すすとともに、多くの学習指導案を研究することも効果的である。本事業において収録する学習指導案は、実際に本学で実施する教育実習の研究授業を行う際に作成されたものである。実習生が参考とするには意義深いと考えられる。教科別に実施されている教育実習の事前指導においても、本データベース〔特別2-1〕の活用を図ることで、授業実施の際の学習指導案のイメージ作りや学生の研究授業に対する不安を取り除き、教科指導の事前準備を図ることができるといふ点でも効果的である。また本データベースは、通常の授業（例えば教科研究）においても、指導案についての教材としても利用することができる。

【独創性・新規性等】

本事業において収集しデータベース化する学習指導案は、教育実習生が作成した学習指導案のデータベースであるため、今後の教育実習に臨む学生にとっってはおいに参考となると考えられる。また教育実習時の学習指導案のデータベース化は、あまり行われておらず、その点でも新規性が高い。特に初めて学習指導案作成に取り組む学生には、わかりやすく学習指導案を組み合わせることができるよう、指導案のタイプや備えるべき要素について、パーツに分けて取り出すことができるよう配慮し、それらを組み合わせ独自指導案を作成できるようにする。

【第2期中期目標及び中期計画との関連性】

「1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標（2）教育の実施体制に関する目標」の「③教育実践力養成の柱である教育実習の充実のための研究体制を構築し、持続的に教育実習の質的向上を図る（中期目標）」に関わり、「教育創造開発機構の下、教育科目等と教育実習の体系的連携を進め、教育実践の到達目標をより明確にする」とともに、教育実習の成果をきめ細かく把握し、教育実践に関わる教育の充実を図るため、事前・事後の指導の充実及び実習時における実習校と連携しての学習支援を強化する。」（中期計画）としている。このうち、教育科目等と教育実習の体系的連携を進めるにあたって、教科教育科目や教科研究科目の授業時における学習指導案の研究や演習を行う際の教材として、また教育実習の事前・事後指導時における資料及び実習中の参考資料として学生が常時活用できる資料として本データベースが役立つ。

2. 事業の取組概要「年度別」

〔平成23年度に実施した事業概要：1年目〕

平成23年度前期教育実習（6月）及び後期教育実習（10月）の事後指導時において、学生が各実習校において実施した研究授業時の学習指導案の提出を求め、全体で約1500の学習指導案を収集した。収集した学習指導案について、データベース化する場合は検索項目、選択基準、指導案に対するコメントの記載方法などについて、大学教育・教員養成開発センターの教育実習部門及び研究補佐員の協力のもとに、検討を行った。研究補佐員6名及び非常勤の事務職員1名の採用については、前期実習の指導案が収集できた8月から採用し、以後8ヶ月間にわたって学習指導案への指導コメントの記入を行ってきた。9月末から別途既に運用をされているネット上システム「まなびネット」において、本学習指導案データベースへのアクセスができるようにし、後期実習期間だけでも約400件のアクセスがあった。平成23年度中にウェブ上に掲載した学習指導案の総数は、275件で、内訳は小学校152件、中学校104件、高等学校15件、特別支援4件などとなっている。また、学習支援の一貫として授業作り工房を整備した。模擬授業を行ったり、それを別室でモニターして効果的な実習指導を行えるような施設整備も進めた。

〔平成24年度に実施した事業概要：2年目〕

平成23年度に雇用していた研究補佐員2名の異動があった。研究補佐員の得意教科の関係から、保健体育分野の学習指導案の指導がやや不十分であったが、あらたに体育分野の研究補佐員を雇用することとした。平成24年度中にウェブ上に掲載した学習指導案の総数は、552件で、内訳は小学校236件、中学校235件、高等学校33件、幼稚園37件、特別支援11件などとなっている。平成23年度からの累積掲載件数は、総数で827件となった。学習指導案作成支援ツールの機能を設けた。本ツールでは愛知県内の地区毎に特色のある学習指導案の形式を基準として8つのパターンを立て、それぞれの地区で実習を行う学生の学習指導案作成の参考となるよう便宜を図ることができた。

〔平成25年度に実施した事業概要：3年目〕

平成25年度中にウェブ上に掲載した学習指導案の総数は、419件で、内訳は小学校207件、中学校168件、高等学校23件、幼稚園19件、特別支援2件などとなっている。平成23年度からの累積掲載件数は、総数で1,246件となった。データベースの学生利用促進を図るために、教育実習事前指導時に学生に周知したところ、実習直前及び実習期間中の利用が増加した。また、このデータベースの学生利用状況を把握するためにアンケートを実施し、利用者である学生の意識等の把握ができた。このアンケート集計結果をホームページで公開し、加えて利用促進を図る策を検討した。

〔平成26年度に実施した事業概要：4年目〕

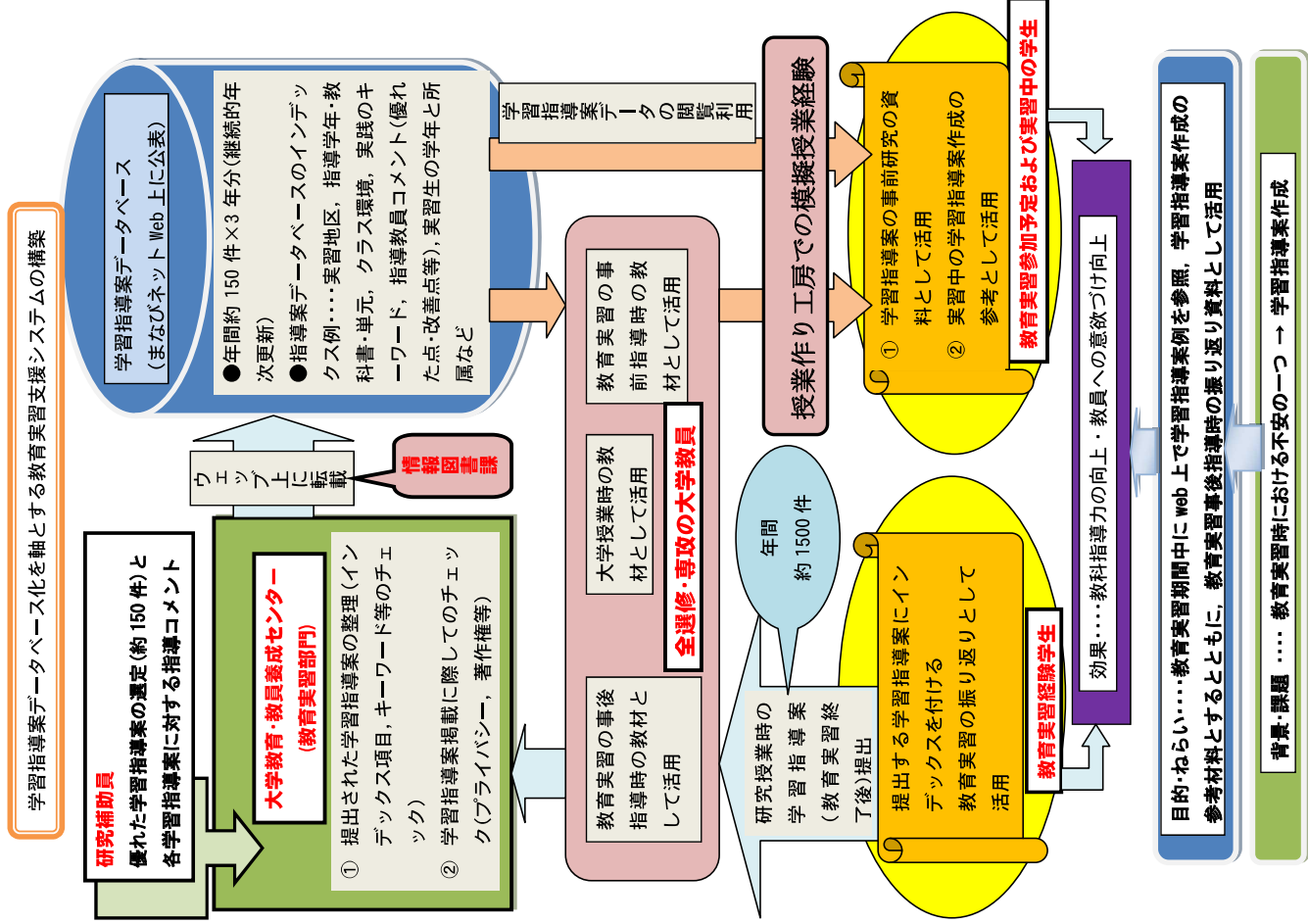
教育実習だけではなく、通常の授業においてもデータベースを活用するとともに、多くの学生が独自の学習指導案を作成し、授業作り工房において、作成した学習指導案をもととした各種の教科にわたる模擬授業を実施する。さらに、授業能力の向上を図ることを促すために「教育実習支援に関するFD」を実施し、これまで学習指導案を精査していた研究補佐員が学習指導案から見ええてきた学生の状況について発表し、ディスカッション形式で大学教育での役割等を議論した。

	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援	計
国語	146	95	8			249
算数・数学	192	106	14			312
理科	90	91	13			194
社会	64	80	8			152
音楽	28	18				46
図画工作・美術	25	20	3			48
体育	87	72	11			170
技術・家庭	22	34	3			59
英語	7	45	6			58
道徳	22	38				60
生活・学活	32	3				35
情報			9			9
計	715	602	75	56	19	1,467

参考

	参加人数
平成23年度・前期教育実習	695
平成23年度・後期教育実習	750
平成24年度・前期教育実習	712
平成24年度・後期教育実習	730
平成25年度・前期教育実習	678
平成25年度・後期教育実習	773
平成26年度・前期教育実習	687
計	5,025

データベース採択率 29.19%



国立大学法人 愛知教育大学 規程集

[トップページに戻る](#)

[最上位](#) > [第13章 センター等](#)

愛知教育大学国際交流センター規程

2009年 9月 9日
規程第 54号

(趣旨)

第1条 国立大学法人愛知教育大学学則(2004年学則第1号。以下「学則」という。)第28条第4項の規定に基づき、愛知教育大学国際交流センター(以下「センター」という。)に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、愛知教育大学(以下「本学」という。)における留学生の支援、国際協力及び国際学術交流協定締結校との交流・連携を推進し、これらの活動を全学体制の下に開発することを通して、21世紀に相応しい多文化交流及び国際的連帯に資することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次に掲げる事項に係る業務を行う。

- (1) 国際交流の在り方の検討及びその結果に基づく必要な措置に関する事項
- (2) 学術交流及び留学生交流に関する事項
- (3) 外国人留学生の教育の円滑な運営及び充実改善に関する事項
- (4) 国際協力に関する事項
- (5) その他センターの目的達成のために必要な事項

(部門)

第4条 前条の業務を遂行するため、センターに次の部門を置く。

- (1) 留学生支援・協定校交流推進部門
- (2) 国際協力部門

(職員)

第5条 センターに、次の職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 学長が委嘱したセンター担当教員
- (4) その他センター長が必要と認めた職員

(センター長)

第6条 センター長は、学則第5条に規定する理事、学則第21条に規定する副学長又は学則第23条に規定する大学教員をもって充てる。

- 2 センター長の指名は、学長が行い、その結果を教育研究評議会に報告する。
- 3 センター長は、センターの運営に関する業務をつかさどる。
- 4 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、4年を超えてセンター長の職を継続することはできない。

(副センター長)

第7条 副センター長は、学則第23条に規定する大学教員のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が指名する。

- 2 副センター長は、センター長を補佐する。
- 3 副センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 副センター長に欠員が生じた場合の補欠としての副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター担当教員)

第8条 センター長は、第4条各号に規定する部門に次の各号に掲げるセンター担当教員を配置する。

- (1) 留学生支援・協定校交流推進部門 6名
- (2) 国際協力部門 3名
- 2 センター担当教員の任期は原則2年とし、再任を妨げない。
- 3 センター担当教員に欠員が生じた場合の補欠としてのセンター担当教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(研究協力員)

第9条 センターに、センターの行う業務を支援するため、研究協力員を置くことができる。

- 2 研究協力員は、本学の専任の教育職員、研究員、事務職員及び技術職員並びに本学の関係諸機関の所属職員並びにセンターの行う業務に関する専門的知識を有する者のうちから、センター長の推薦に基づき、学長が指名又は委嘱する。
- 3 研究協力員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、年度の途中に委嘱された者の任期は、当該年度の末日までとする。なお、補欠の研究協力員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 研究協力員は、第4条各号に規定する部門のいずれかに属するものとする。
- 5 センター長は、研究協力員(本学の専任の教育職員、研究員、事務職員及び技術職員である者を除く。)のうち、センターの運営上必要と認める者について、客員教授又は客員准教授の称号付与のための学長への推薦を行うことができる。

(委員会)

第10条 第3条に掲げる事項及びセンターの運営に関する事項を審議するため、国際交流センター委員会(以下「委員会」という。)を置く。

- 2 委員会に関する事項は、別に定める。

(事務)

第11条 センターの事務は、高度教員養成支援課において処理する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、委員会及び教育研究評議会の議を経て学長が定める。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、2009年10月1日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に選出されるセンター長の任期は、第6条第3項本文の規定にかかわらず、2011年3月31日までとする。
附 則(2010年規程第77号)
この規程は、2010年5月12日から施行し、2010年4月1日から適用する。
附 則(2011年規程第86号)
この規程は、2011年6月8日から施行し、2011年4月1日から適用する。
附 則(2015年規程第13号)
この規程は、2015年3月23日から施行し、2014年10月1日から適用する。
附 則(2015年規程第48号)
- 1 この規程は、2015年5月13日から施行し、2015年4月1日から適用する。
- 2 この規程の施行の際、改正前の第5条第2号から同条第4号の規定により就任した者が、引き続き改正後の第5条第2号から同条第3号に掲げる者となった場合の任期は、改正後の第7条第3項及び第8条第2項の規定にかかわらず、2016年3月31日までとする。
- 3 この規程の改正後最初に委嘱される第5条第3号に掲げる者の任期は、第8条第2項の規定にかかわらず、2017年3月31日までとする。

愛知教育大学国際交流センター委員会規程

2015年5月13日
規程第49号

(設置)

第1条 この規程は、[愛知教育大学国際交流センター規程（2009年規程第54号。以下「センター規程」という。）](#)第10条第2項の規定に基づき、愛知教育大学国際交流センター委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) [センター規程第3条](#)に規定する事項
- (2) 愛知教育大学国際交流センター（以下「センター」という。）の管理運営に関する事項
- (3) その他センターの目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学長が指名した理事又は副学長
- (2) センター長
- (3) 副センター長
- (4) センター担当教員
- (5) 学長が指名する各学系教員各1名

(任期)

第4条 前条第5号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠としての委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、第3条第1号に掲げる委員をもって充て、副委員長は同条第2号から第5号に掲げる委員の互選によるものとする。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(成立要件)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(部会)

第7条 委員会は、必要に応じて委員で構成する部会を設けることができる。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会は、必要に応じて関係者に出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務)

第9条 委員会の事務は、高度教員養成支援課において行う。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、委員会及び教育研究評議会の議を経て学長が定める。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、2015年5月13日から施行し、2015年4月1日から適用する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、本規程施行後最初に選出される第3条第5号に掲げる委員の任期は、2017年3月31日までとする。

「SS」及び「S」に該当する研究業績

分類名	研究テーマ
1504 環境リスク制御・評価	ひる石吹付け材が使われた校舎における石綿曝露リスク管理方式に関する研究
1651 デザイン学	学用品・文房具の評論及び設計に関する研究
1801 科学教育	発展急なアジア諸国における理科教育の実態調査研究
1801 科学教育	最小作用を体感する教材開発
2401 身体教育学	幼児期における感性及び身体的な相互作用に関する研究
2401 身体教育学	表現遊びにおける児童から現れた動きに関する研究
2402 スポーツ科学	筋損傷後の再生機能に関する研究
2402 スポーツ科学	クレンブテロールの骨格筋線維の萎縮抑制に関する研究
2402 スポーツ科学	ジャグリング学習におけるファレイ配列に基づいた制約経路に関する研究
2403 応用健康科学	未成年者のHealth Risk行動に関連する諸要因を検討し、自発的な健康行動の獲得のための研究
2701 地域研究	中央ヨーロッパの地域研究
2801 ジェンダー	イスラーム復興とジェンダーに関する学際的研究
2904 思想史	江戸時代の学習方法・会話に関する研究
2904 思想史	儒学・国学・洋学の総体的研究
3002 美術史	東アジアにおける水陸画に関する図像学的研究
3002 美術史	日本中世の六道絵に関する図像学的研究
3003 芸術一般	ガラス造形表現に関する研究
3003 芸術一般	肖像画制作に関する研究
3101 日本文学	地歌『越後獅子』歌詞に関する研究
3102 日本文学	井原西鶴の浮世草子『本朝二十不孝』『懷硯』と綱吉の「仁政」との関連研究
3104 中国文学	叙述分析による『莊子』の文学的研究
3202 日本語学	動詞基本形終止文について古代語から現代語への変遷に関する研究
3202 日本語学	日本語条件表現の史的研究
3205 外国語教育	程度表現に関する研究
4001 社会学	20世紀アジアの社会変動と高齢者のライフコースに関する研究
4001 社会学	ひきこもり経験者の支援空間の多様性・対比性に関する研究
4102 教育心理学	人間の言語理解、知識獲得、言語産出に関する研究
4102 教育心理学	生徒の特定の他者に対する信頼感に関する研究
4103 臨床心理学	英国精神分析家ウィルフレッド・ピオンに関する研究
4103 臨床心理学	対象関係論に関する研究
4201 教育学	フランスにおけるキャリア教育の比較研究
4201 教育学	デュイ実験学校における統合的カリキュラム開発に関する研究
4201 教育学	教育の内容となる科学的到達点が複数存在する場合の教育内容の決定メカニズムと授業の構成原則の解明に関する研究
4201 教育学	近代日本の学校保健史に関する研究
4201 教育学	我国におけるLesson StudyとCurriculum Managementに関する研究
4203 教科教育学	系統的な統計指導課程の構成に向けた研究
4203 教科教育学	音楽科教育学（小中学校音楽科授業分析）に関する研究
4203 教科教育学	分析的手法による学校吹奏楽の研究、および音楽行動分析に関する研究
4203 教科教育学	攻防の対決状況に着目した児童の「戦術的気づき」に関する研究
4203 教科教育学	技術科教育における比較教育研究
4203 教科教育学	探索することを目的とした立体造形活動における発見を導き出す着想ベースに関する研究
4203 教科教育学	大学生への調査に基づく金融リテラシー概念の再検討と金融教育プログラムの構築に関する研究
4303 ナノ材料化学	金ナノロッドの成長過程および配向制御に関する研究
4701 代数学	有限点配置理論からみる代数的組合せ論に関する研究
4702 幾何学	回転による結び目彩色に関する研究
4703 解析学基礎	「時間変数の係数をもつ線形偏微分方程式の発散級数解のポレル総和法とその応用」二に関する研究
4703 解析学基礎	確率フーリエ係数に関する研究
4705 数学基礎・応用数学	代数的組合せ論に関する研究
4901 素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	ニュートリノ振動現象に関する研究
4902 物性I	ナノカーボンの原子スケールの剥離と接着に関する研究
4905 原子・分子・量子エレクトロニクス	双極子フェルミ気体の安定性に関する研究
5002 気象・海洋物理・陸水学	成層圏—対流圏結合系の変動と力学に関する研究
5002 気象・海洋物理・陸水学	成層圏突然昇温の予測可能性に関する研究
5201 物理化学	ジメチルアミノヒドロキシフラボンの分子内プロトン移動反応に関する研究
5305 生体関連化学	GFP発色団モデル化合物の蛍光挙動への外部電場効果に関する研究
5501 機械材料・材料力学	形状記憶合金の形状記憶特性に関する研究
6806 生物多様性・分類	ボルネオハヤセガエル属に関する系統分類学的研究
7911 細菌学（含真菌学）	環境衛生に関わる病原微生物の研究

交付年度	研究テーマ
H27	実践的場面における認識の精緻化からみたカンガルー動物園の教育学的再検討
H27	専門職(教員・医師)業種における「ウェルビーイング」の教育効果に関する実証研究
H27	小学校教師及び児童の数学言語(語彙)の理解とその発展的研究
H27	数学的教養のふり返りと修正を重視した問題解決的指導に関わる基礎的研究
H27	職前研修教育関係資料の収集、データベースとDFファイルの作成、目的論等の分析
H27	自覚的学習プロセスの精緻化による授業観法論の構築—教員研修への応用—
H27	科学的プロセスを具体的に理解させるための科学教育プログラムの開発と実証
H27	教員養成の標準化に伴って対応する大学院カリキュラムの開発研究
H27	イオンビームとレーザービームの融合プロセスによる光機能性シコンナノ/絶縁体の形成
H27	健康フーズとエビデンス
H27	除害剤使用状況におけるエネルギー消費測定
H27	テフロンとビニールの比較による高耐熱住宅の適正な居住水準に関する研究
H27	輸入化—エージェントを介した高濃度濃縮米を活用した食品開発に関する研究
H27	食料自給率向上のための高濃度濃縮米を活用した食品開発に関する研究
H27	作型ツールを中心としたデジタル地産物販売プログラムの開発と授業実践に関する研究
H27	幼児期における遊びの遊び込みと子どもの発達意図した「質の高い遊び」環境構築の試み
H27	複文構法の歴史から見た逆接条件表現の推察に関する研究
H27	外国にルーツを持つ子ども達への教育前支援モデルの構築、各機関の連携に向けて
H27	「読むこと」1書に共通合的に指導する小学校英語教育のプログラム開発
H27	多様な価値観を持つ子どもたちの母親の視座における感情プロセスの理解とその支援
H27	発達障害を持つ子どもたちの母親の視座における感情プロセスの理解とその支援
H27	国語科の授業における(傾斜)分析の有効性に関する実証的研究
H27	伊豆半島に関する本州地誌の国誌運動と伝承者集合の関係
H27	保育所・幼稚園・小学校・地域の組織的連携による子どもと家族の生活習慣指導的助教育
H27	理科が役立つことを実感できる教員養成に有効な化学実験教材(含英語版)の開発と実証
H27	再生前における脳神経細胞運送性(OH-shibuya)シグナル
H27	東洋圏中絶の比較研究: 東洋圏自決法と欧米圏の視点としての地域別編纂
H27	自己決定的な選択への動機づけは「意欲したくない気持ち」を抑制し、欠席を抑制するか
H27	教育相談における世代間伝達および聞き手の自己成長に関する質的研究
H27	現代ドイツ教育哲学における人間形成論的アプローチに関する動向と課題
H27	学校教師生涯活動研究—明治期の地方私立衛生法と学校衛生の接点—
H27	初期の過形発達性研究—明治期の地方私立衛生法と学校衛生の接点—
H27	共通教育を活用した日本、韓国、台湾の教員養成における市民的資質の育成
H27	技術科教育の実践とミニマリズムの構築と実践による実践的育成に関する研究
H27	連分教を用いた英2次体の研究
H27	時間差の係数をもつ幾何積分方程式の発散数値のホレリ総和法とその応用
H27	作用素自由確率論の研究とランダム行列への応用
H27	成層圏突然昇昇・極渦強化の予測可能性と対流圏への影響
H27	金融デジタル化に関する関係性における労働市場関係の構築と応用
H27	韓国家を介した全体的な共生事業面での朝鮮機構の探明
H27	英領西インド諸島、カリフォルニアの「植民地責任」
H27	ESDを視野に入れた学校体育におけるプログラム開発
H27	Stone Test問題に向けた基礎的研究
H27	オーガニクス多文化主義の発展と多言語空間の形成に関する研究
H27	初等中等教育における連成性の発達段階や学習者特性を考慮した情報モラル指導法の開発
H27	国語科教育におけるメタ・リテラシー育成のための学習指導案に関する基礎的研究
H27	知的創造力・情報活用能力に関する児童・生徒の能力構造分析とカリキュラム開発
H27	環境教育の政策理解から見る代数的組合計算
H27	古代中国文脈に関する表現形式に基づく評語基礎の構築
H27	新出簡牘資料を用いた、中国漢から魏一帯にかけての国制変遷に関する研究
H27	グローバル化下のムスリム移民とネットワーク・アブマティエーの事例研究
H27	フランスの学校教育におけるキャリア・パス形成を通じた移行支援に関する比較研究
H27	国際競争力の日本企業の国際的競争力の分析: コーパス(英語)の距離感とアローチ
H27	表現遊びにおける「個性」の動きとは何か—異文化と個性の関係を問う
H27	アフリカをとり入れられたアフリカ人のためのプログラムと評価法の開発
H27	若年生活困窮層支援における「パーソナライズド」と社会的なハブ機能の日本比較研究
H27	台湾における新任期教員の養成・育成に関する実証的研究
H27	中東圏の教員養成におけるモデルを用いた、教師養成の指導法の研究
H27	初等中等教育支援システムを基盤とした個別化された個別化プログラムの開発
H27	相補的短気流体モデルリングで通る水質汚染の追跡
H27	代数的組合せ論を用いた、アタール行列の研究
H27	ニューイノベーション教育における統合的カリキュラム開発の研究

愛知教育大学大型設備等共同利用推進委員会規程

2015年 5月13日

規程第 41号

(設置)

第1条 国立大学法人愛知教育大学学則(2004年学則第1号)第16条の規定に基づき、本学に愛知教育大学大型設備等共同利用推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、本学に設置する大型設備を始めとする設備(以下「大型設備等」という。)の共同利用を推進し、もって設備の適正かつ効率的な管理運営に資することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本学に設置する大型設備等の使用状況等の調査、確認に関すること
- (2) 大型設備等のうち共同利用設備としての指定に関すること
- (3) 共同利用設備の更新計画に関すること
- (4) その他共同利用設備の共同利用推進に関すること

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究担当理事
- (2) 学系長
- (3) 事務局長
- (4) 財務部長
- (5) 研究推進部長
- (6) 上記に掲げる者のほか学長が必要と認めたる者

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第4条第1号に規定する委員をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は、自然科学系学系長をもって充てる。

(会議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ会議を開くことができない。

- 2 議事は、出席委員の過半数をもって決するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第8条 委員会の事務は、研究連携課において行う。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会及び教育研究評議会の議を経て学長が定める。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、2015年5月13日から施行し、2015年4月1日から適用する。

第37回(2009.9.30)
教授会 議題 第2-(4)号

愛知教育大学における大学教育職員の個人評価に関する実施基準の一部改正について(案)

現 行	改 正 後
<p>愛知教育大学(以下「本学」という。)の大学教育職員(以下「教育職員」という。)個人の教育研究活動等について自己点検・自己評価することにより、自己の諸活動の改善と向上に努め、もって大学全体の発展に役立てるとともに、社会に対する説明責任を果たすことを目的として教育職員の個人評価(以下「個人評価」という。)を実施するた め、その実施基準を定める。</p> <p>(対象教育職員)</p> <p>第1 個人評価対象となる教育職員は、2009年4月1日に在職する本学の教授、准教授、専任の講師、助教及び助手とする。ただし、4月1日現在休職中の教育職員、長期にわたり海外滞在中の教育職員及び2009年度に退職予定の教育職員については対象としない。</p> <p>(評価領域)</p> <p>第2 個人評価は、教育、研究、管理運営及び社会貢献の4つの領域を対象とする。</p> <p>(評価期間)</p> <p>第3 個人評価の対象となる評価領域のうち、研究及び社会貢献については、過去5年間の活動(2005-2009年度)を対象とし、教育及び管理運営の活動については、2009年度の活動を対象として行う。</p> <p>(個人評価基準)</p> <p>第4 個人評価は、各領域の項目ごとの合計点で表1による6段階の領域評価を行い、さらに各領域評価点にそれぞれ重みを乗じて表2による5段階の総合評価を行う。 なお、「研究」及び「社会貢献」領域の評価については、5年間の平均で行う。</p> <p>2 前項に定める領域の重み付けは、教育職員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、基本となる割り振りを次の各号により定め、かつ、その合計が10となるよう自己申告により2つ以上の各領域に正の整数で割り振る。</p>	<p>同 左</p> <p>(対象教育職員)</p> <p>第1 個人評価対象となる教育職員は、当該年度4月1日に在職する本学の教授、准教授、専任の講師、助教及び助手とする。ただし、4月1日現在休職中の教育職員、長期にわたり海外滞在中の教育職員及び当該年度に退職予定の教育職員については対象としない。</p> <p>(評価領域)</p> <p>第2 同 左</p> <p>(評価期間)</p> <p>第3 個人評価の対象となる評価領域のうち、研究及び社会貢献については、過去5年間の活動を対象とし、教育及び管理運営の活動については、当該年度の活動を対象として行う。</p> <p>(個人評価基準)</p> <p>第4 同 左</p> <p>2 同 左</p>

<p>1) 教授 教育3, 研究2, 管理運営1</p> <p>2) 准教授・講師・助教 教育2, 研究2, 管理運営1 研究1, 管理運営1</p> <p>3) 助手 教育3, 研究2, 管理運営1</p> <p>3 教育職員は、領域の重み付けについて、2009年4月末日までにあらかじめ学長に提出するものとする。</p>	<p>3 教育職員は、領域の重み付けについて、第9の4の「大学教育職員評価報告書」により各自の評価特性について確認し、前年度（自己評価）結果をふまえた「当該年度の計画等」を付記し、当該年度7月末日までに学長あて提出するものとする。</p>
<p>表1, 表2 (略)</p> <p>(評価項目)</p> <p>第5 (略)</p> <p>(評価実施体制)</p> <p>第6 個人評価の実施結果の集計及び公表, その他全学的な調整は, 教員人事委員会において行う。</p> <p>2 評価委員会は, 個人評価の結果を本学の教育研究活動等に関する評価に利用することができ。</p> <p>(評価調査票提出)</p> <p>第7 教育職員は, 第5に規定する各評価項目について客観的な個人評価が可能となるよう2010年3月までの個人評価調査票を作成し, 2010年4月末日までに学長に提出する。</p> <p>(評価調査票点検)</p> <p>第8 教員人事委員会は, 学長に提出された個人評価調査票を2010年度の6月末日までに点検集約し, 学長に報告する。</p> <p>(個人評価結果の点検・評価及び公表)</p> <p>第9 教員人事委員会は個人評価結果を点検・評価し, その概要を教授会に報告する。</p> <p>2 教育職員個々の個人評価結果については, 本人以外には公表しない。</p> <p>3 学長, 理事, 教員人事委員会委員及び評価委員会委員は, 必要に応じて個人評価調査票を閲覧することができる。</p>	<p>表1, 表2 (略)</p> <p>(評価項目)</p> <p>第5 (略)</p> <p>(評価実施体制)</p> <p>第6 同左</p> <p>(評価調査票提出)</p> <p>第7 教育職員は, 第5に規定する各評価項目について客観的な個人評価が可能となるよう当該年度未までの個人評価調査票を作成し, 次年度4月末日までに学長に提出する。</p> <p>(評価調査票点検)</p> <p>第8 教員人事委員会は, 学長に提出された個人評価調査票を次年度の6月末日までに点検集約し, 学長に報告する。</p> <p>(個人評価結果の点検・評価, 公表及び通知)</p> <p>第9 教員人事委員会は個人評価結果を点検・評価し, その概要を教授会に報告する。</p> <p>2 教育職員個々の個人評価結果については, 本人以外には公表しない。</p> <p>3 学長, 理事, 教員人事委員会委員及び評価委員会委員は, 必要に応じて個人評価調査票を閲覧することができる。</p> <p>4 教員人事委員会は, 当該年度の個人評価結果について, 次年度6月末日までに各教育職員に「大学教育職員評価報告書」により通知する。</p>
<p>制 定 2008年度第33回教授会(2008年9月24日)</p> <p>一部改正 2009年度第38回教授会(2009年9月30日)</p>	

教授会 殿

大学教育職員の個人評価に関する実施結果について

教員人事委員会

I はじめに

2010年度教員人事委員会では、2008年9月24日開催の第33回教授会で承認された「愛知教育大学の大学教育職員の個人評価に関する実施基準」に基づき、個人評価結果の点検・評価を行ったので、その概要を教授会に報告する。

参考

目的：教員個人の教育研究活動について自己点検・自己評価し、その活性化に役立てるとともに自己の活動の改善と向上に努めることの目的を達成する。

II 領域の重みの申告状況及び評価調査票の提出状況

(個人評価基準)
第4
2 前項に定める領域の重み付けは、教育職員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、基本となる割り振りを次の各号により定め、かつ、その合計が10となるよう自己申告により2つ以上の各領域に正の整数で割り振る。
1) 教授 ……教育3, 研究2, 管理運営1
2) 准教授・講師・助教 ……教育2, 研究2, 管理運営1
3) 助手 ……教育1, 研究1, 管理運営1

1. 領域の重み付け・評価調査票の申告・提出状況

6月11日現在の各学系別の申告・提出状況は表1及び図1のとおりである。全学では、対象教員222人中、重み付けの申告者220人(99.1%)、評価調査票の提出者は177人(79.7%)。

表1. 各学系別領域の重み付け・評価調査票の申告・提出状況

学系	対象教員数	重み付け (%)	調査票 (%)
教育	53	52 (98.1)	44 (83.0)
人文社会	57	56 (98.2)	44 (77.2)
自然	57	57(100.0)	43 (75.4)
創造	55	55(100.0)	46 (83.6)

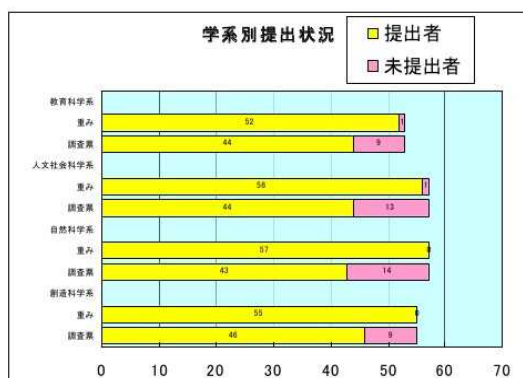


図1. 各学系別領域の重み付け・評価調査票の申告・提出状況

Ⅲ 調査票の結果

総合評価基準

総合評価点	総合評語
46点以上	特に優れている
40点以上46点未満	優れている
30点以上40点未満	水準に達している
20点以上30点未満	改善の余地がある
20点未満	改善を要する

1. 学系別領域評価点の状況 (資料1-1, 1-2)

大まかな領域評価点の結果についての状況は以下のとおりである。

- ・「教育」の領域においては、「教育科学系」と「創造科学系」の両学系においては、評価点5が45%以上と分布のピークになっており、特に「教育科学系」は2008年度と比べて評価点5の割合と評価点1の割合が高くなった。「人文社会科学系」のピークは評価点4であるが、評価点3～5が30%前後とほぼ同程度の分布となっている。「自然科学系」では評価点3が45%程度とピークになっており、前年度とほぼ同じ分布となっている。
2008年度は「創造科学系」以外の3学系の評価分布パターンは類似していたが、2009年度は「教育科学系」と「人文社会科学系」の分布パターンが変化した。また特に評価点4の割合は、2008年度はすべての学系が20%程度であったが、2009年度は学系間の違いが大きくなった。
- ・「研究」の領域においては、「人文社会科学系」と「創造科学系」の両学系においては、評価点1の割合が最も高い。「教育科学系」と「自然科学系」の両学系においては、評価点5の割合が最も高い。2008年度においては評価点1の割合は学系間の差が大きかった(15～30%)が、2009年度では全学系が22～32%となっており差が小さくなった。全体として評価点5と評価点1にそれぞれピークを持つスプリット型の分布を示す。その中でも、2008年同様「自然科学系」は評価点5が50%を占めているのが特徴といえよう。
他方、「人文社会科学系」においては、評価点1が32%と最も多く、次いで評価点3の20%であり、評価点5は18%となっている。このことは、一般的理論を追究する科学研究や英語表記を中心とする国際的論文が最も高く評価される現評価システムの研究評価点の計算方法が「自然科学系」には有利に、「人文社会科学系」には不利に働いている可能性を示唆するものかもしれない。このことと、研究論文における評価システムとの関連について、もう少し慎重に見直していく必要がある。
- ・「管理運営」の領域においては、「人文社会科学系」は評価点3、「教育科学系」と「自然科学系」の両学系は評価点5、「創造科学系」は評価点2がそれぞれピークを示している。2008年度と比べて、「教育科学系」と「自然科学系」の両学系の評価点分布パターンが変化した。これら両学系では管理運営に重みを置く教員が増えていることを示している。
- ・「社会貢献」の領域においては、いずれの学系においても評価点1の占める割合が最も高い点は、2008年度と同じであるが、「教育科学系」では評価点0は4%と極めて低く、また評価点5が22%近くを占めている。評価点0は、創造科学系も9%と低いのに対し、自然科学系23%、人文社会科学系34%と、いずれも高い値を示す。
また、評価点5をみると、「人文社会科学系」は5%である。これらの分布から、「教育科学系」は比較的社会貢献を行いやすい分野であるのに対し、他の学系、特に「人文社会科学系」は社会貢献を行う機会の少ないことを反映した結果だといえよう。

総じてみれば、「教育科学系」では、教育・研究・管理運営に重点を置き、「人文社会科学系」では

教育に、「自然科学系」では研究・管理運営に、「創造科学系」では教育にそれぞれ重点を置いている教員が多いことがうかがえる。

2. 総合評価点の得点分布の状況(資料2, 資料3)

いずれの学系でも「35~ 34点」にピークがみられた。「教育科学系」は2008年度では「35~ 39点」が40%近いピークを持っていたが、2009年度は「35~ 34点」が18%程度とかなりピークの割合が低下し、43点以上の評価点の割合は増加した。

「人文社会科学系」では、「25~ 29点」が16%、「30~ 34点」が21%、「35~ 39点」が21%となっており、この三つの得点領域割合の合計は58%を占め、この3つの得点領域付近が、ほぼ平坦なピークとなるドーム状の分布は2008年度と類似しているが、評価点「43~ 45点」の割合がやや上昇している。

「自然科学系」も同様のピークが平らなドーム状の分布を示し、「30~ 34点」が26%、「35~ 39点」が18%、「40~ 42点」22%であり、この3つの得点の領域割合の合計は66%を占めているが、2008年度と比べて2009年度のピークの位置はやや評価点の低い方に移行している。

「創造科学系」では、第一のピークが「30~ 34点」で23%、第二のピークは「46~ 49点」で15%となっている。2008年度は「25~ 29点」「30~ 34点」「35~ 39点」の各評価点割合はいずれも21%から23%とほぼ同程度であったが、2009年度は「30~ 34点」のみが23%を示しており、ドーム状の平坦なピークはみられなくなった。

このように、2009年度では全学系において「水準に達している」と評価される「30~ 39点」付近をピークとしているが、これは2008年度に比べてピークの点がやや低下している。2008年度と比べ、「教育科学系」「人文社会科学系」「創造科学系」の3学系の分布は二山型ピークを持つのに対して、「自然科学系」は一山型のピークを維持している。また二山型の分布から、やや二極化が進みつつあるとも考えられる。この主たる原因が何によるものかは不明だが、研究評価点などの評価方法を慎重に見直す必要がある。

IV 今後の大学教育職員個人評価の運用について

昨年度から本格実施の運びとなった個人評価を、実質的な自己評価に資するために、以下の改善を引き続き行う。

1. 前年度の個人評価調査票は従来とおり、新年度の4月末日までに提出願うこととする。
2. 提出された個人評価調査票の点検集約後、各大学教育職員に個別に通知し、各自の評価特性について確認願うこととする。
3. 個人評価調査票の「今後の計画等」については、新年度の「領域の重み付け」の提出時に併せて提出することとする。
4. 個人評価に関する実施基準の適正化・見直しは、必要に応じて、今後とも継続する。

教授会 殿

大学教育職員の個人評価に関する実施結果について

教員人事委員会

I はじめに

2011年度教員人事委員会では、2008年9月24日開催の第33回教授会で承認された「愛知教育大学の大学教育職員の個人評価に関する実施基準」に基づき、個人評価結果の点検・評価を行ったので、その概要を教授会に報告する。

参考

目的：教員個人の教育研究活動について自己点検・自己評価し、その活性化に役立てるとともに自己の活動の改善と向上に努めることの目的を達成する。

II 領域の重みの申告状況及び評価調査票の提出状況

(個人評価基準)
第4
2 前項に定める領域の重み付けは、教育職員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、基本となる割り振りを次の各号により定め、かつ、その合計が10となるよう自己申告により2つ以上の各領域に正の整数で割り振る。

- 1) 教授 ……教育3，研究2，管理運営1
- 2) 准教授・講師・助教 ……教育2，研究2，管理運営1
- 3) 助手 ……教育1，研究1，管理運営1

1. 領域の重み付け・評価調査票の申告・提出状況

6月12日現在の各学系別の申告・提出状況は表1及び図1のとおりである。全学では、対象教員211人中、重み付けの申告者194人(91.9%)，評価調査票の提出者は169人(80.1%)。

表1. 各学系別領域の重み付け・評価調査票の申告・提出状況

学系	対象教員数	重み付け (%)	調査票 (%)
教育	47	45 (95.7)	42 (89.4)
人文社会	57	52 (91.2)	47 (82.5)
自然	53	50 (94.3)	41 (77.4)
創造	54	47 (87.0)	39 (72.2)

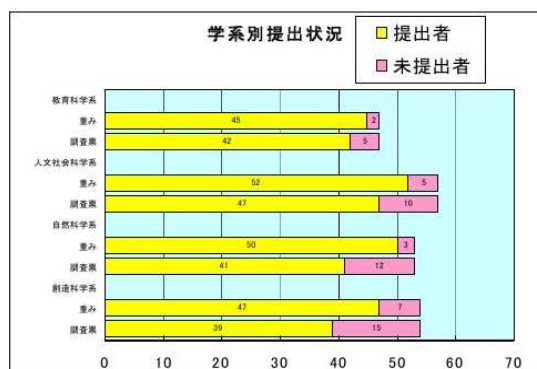


図1. 各学系別領域の重み付け・評価調査票の申告・提出状況

Ⅲ 調査票の結果

総合評価基準

総合評価点	総合評語
46点以上	特に優れている
40点以上46点未満	優れている
30点以上40点未満	水準に達している
20点以上30点未満	改善の余地がある
20点未満	改善を要する

1. 領域評価点の結果と傾向(資料1-1~1-6)

大まかな領域評価点の結果についての状況は以下のとおりである。

【教育】

- ・「教育」の領域においては、「教育科学系」と「創造科学系」の両学系においては、評価点5が40%、50%以上と分布のピークになっており、「人文社会科学系」と「自然科学系」の両学系においては、評価点3が40%以上と分布のピークになっている。
「教育科学系」は評価点1の割合がなくなり、全体で評価点を押し上げている。
「人文社会科学系」のピークは評価点3であるが、評価点3~5が30%前後とほぼ同程度の分布となっている。
「自然科学系」では評価点3が45%程度とピークとなっており、前年度とほぼ同じ分布となっている。
「創造科学系」では評価点5が50%程度とピークとなっており、前年度とほぼ同じ分布となっている。

【研究】

- ・「研究」の領域においては、「教育科学系」と「人文社会科学系」は、評価点3が30%程度とピーク、評価点5及び評価点1に20%となっており、「自然科学系」においては、評価点5の割合が最も高いW型の分布となっている。
他方、「創造科学系」評価点5と評価点1にそれぞれピークを持つスプリット型の分布を示す。その中でも、2008年同様「自然科学系」は評価点5が50%を占めているのが特徴といえよう。

【管理運営】

- ・「管理運営」の領域においては、「人文社会科学系」は評価点3、「教育科学系」と「自然科学系」及び「創造科学系」は評価点5がそれぞれピークを示している。なかでも、「創造科学系」は、2009年度と比べて、評価点5の割合が22%程度増え50%を占めているのが特徴といえよう。他の学系は、例年と比べて評価点分布パターンの変化はない。

【社会貢献】

- ・「社会貢献」の領域においては、いずれの学系においても評価点1の占める割合が最も高い点は、2009年度と同じであるが、「教育科学系」では評価点0は0%となり、また評価点5が30%近くを占めている。評価点0は、創造科学系13%、自然科学系17%、と低いのに対し、人文社会科学系32%と、高い値を示す。
また、評価点5をみると、「人文社会科学系」は0%である。これらの分布から、「教育科学系」は比較的社会貢献を行いやすい分野であるのに対し、他の学系、特に「人文社会科学系」は社会貢献を行う機会の少ないことを反映した結果だといえよう。

総じてみれば、「教育科学系」及び「創造科学系」では、教育・研究・管理運営に重点を置き、「人文社会科学系」では教育に、「自然科学系」では研究・管理運営にそれぞれ重点を置いている教員が多いことがうかがえる。

2. 総合評価点に見る2010年度の傾向(資料2, 資料3)

「人文科学系」及び「創造科学系」で「30～34点」にピークが見られ、「教育科学系」では「35～39点」にピークと、それぞれ1カ所にピークとなっているが、「自然科学系」においては、「30～34点」「35～39点」「46～49点」と3カ所に22%程度ピークとなっている。

「教育科学系」では、「30～34点」が17%、「35～39点」が19%、「40～42点」が14%となっており、この三つの得点領域割合の合計は50%を占めるドーム状の分布となっており、評価点「46～49点」の割合が14%とやや高くなっている。

「人文社会科学系」では、「25～29点」が13%、「30～34点」が26%、「35～39点」が21%、「40～42点」が10%となっており、この4つの得点領域割合の合計は70%を占め、「30～34点」をピークとする山形状の分布となっているが、評価点「46～49点」の割合がやや上昇している。

「自然科学系」においては、「24点」以下は、4.8%となっており、全体的に総合評価点は高くなっている。

「創造科学系」では、第一のピークが「30～34点」で19%、第二のピークは「46～49点」で16%となっている。同学系としては2009年度と分布パターンの変化はない。

【小括】

このように、2010年度では、いずれの学系も「水準に達している」と評価される。

その上で、「教育科学系」「人文社会科学系」「創造科学系」の3学系の分布は「30～39点」付近をピークとした一山型の分布を維持しているが、「自然科学系」においては、「30～39点」と「46～49点」に二山型ピークの分布となっている。このことは、「自然科学系」にあっては「水準に達している」中でさらに「優れている」層が現れていることをうかがわせる。

IV 今後の大学教育職員個人評価の運用について

2008年度から本格実施の運びとなった個人評価を、実質的な自己評価に資するために、以下の改善を引き続き行う。

1. 前年度の個人評価調査票は従来とおり、新年度の4月末日までに提出願うこととする。
2. 提出された個人評価調査票の点検集約後、各大学教育職員に個別に通知し、各自の評価特性について確認願うこととする。ただし、2年連続して「総合評価：改善を要する」(総合評価点0)である教員については、教員人事委員会委員長が当人と面談をして、具体的な改善策を図り、次年度の提出方を約束する。
3. 個人評価調査票の「今後の計画等」については、新年度の「領域の重み付け」の提出時に併せて提出することとする。
4. 個人評価に関する実施基準の適正化・見直しは、必要に応じて、今後とも継続する。その場合、(1) 研究分野の特性の扱い方、(2) 授業や卒論指導等にカウントされない、学生への生活指導的側面での教育活動の評価、などに留意して検討を進める。